

三位一体改革への取り組み経過

平成15年

全国知事会議・高山会議の開催（高山市「飛騨・世界生活文化センター」） [7月16日～18日]

○合意事項等

- ・日本地方自治憲章の制定
- ・三位一体改革に対し、廃止・縮減すべき国庫補助負担金を全国知事会として提案
- ・地方分権の推進に関する政党への働き掛けの検討
- ・内閣との定期的な意見交換の必要性

他

全国知事会国庫補助負担金の廃止に関する調べ [8月5日～9月1日]

○高山会議での決定を受け、廃止すべき国庫補助負担金について各都道府県に対する調査を実施

都道府県知事と民主党幹部とのマニフェストに関する意見交換会（都道府県会館）

[10月7日]

都道府県知事と自由民主党幹部とのマニフェストに関する意見交換会（都道府県会館）

[10月15日]

全国市長会「税源移譲と国庫補助負担金の廃止・縮減に関する緊急提言～地方分権推進のための三位一体改革の早期具体化について～」のとりまとめ [10月23日]

○補助金の廃止・縮減について

- ・廃止して税源移譲すべき補助金：総額約5.9兆円

○地方への税源移譲の総額：約5兆円

- ・所得税から個人住民税（個人住民税の10%程度の比例税率化）
- ・消費税から地方消費税（消費税の1%分相当額を地方消費税へ移譲）
- ・廃止すべき補助金額と税源移譲額の差額は行財政改革による効率化努力で対応

全国知事会議の開催（都道府県会館）

[11月18日]

○「三位一体の改革に関する提言」を全国知事会の総意として決定し、公表

- ・見直し対象とした国庫補助負担金の総額：11兆2,082億円（国予算ベース）
〈うち、都道府県が事業主体である国庫補助負担金の額：6兆9,852億円〉
- ・国庫補助負担金を廃止し、当該事業を地方が引き続き実施すべきもの：総額8兆9,357億円
〈うち、都道府県が事業主体であるもの：6兆4,066億円〉
- ・地方への税源移譲額：7兆9,234億円
〈うち、都道府県が事業主体であるもの：5兆8,040億円〉
- ・税源移譲の対象となるべき税目と移譲額
 - 所得税から住民税へ個人住民税を10%比例税率化：移譲額3兆円程度
 - 消費税から地方消費税へ地方消費税を1.5%引き上げ：移譲額3.6兆円程度
 - 揮発油税（2兆8千億円）の一部地方譲与税化等：移譲額1.4兆円程度

地方六団体「三位一体の改革に関する緊急提言—平成16年度予算編成に向けて—」のとりまとめ

[11月19日]

○主な内容

- ・国庫補助負担金の原則的廃止
- ・税源移譲の早期実現
- ・地方交付税の財源調整機能及び財源保障機能の重要性
- ・地方行財政改革の推進及び地方行政体制の整備

地方六団体「地方税財政基盤確立全国大会」の開催（日本都市センター） [〃 日]

- 地方公共団体の首長、議員、国会議員、総務省幹部等約800人が出席
- 「地方税財政基盤の確立に関する決議」の採択
- 要請活動
 - ・内閣官房長官、同副長官、経済財政政策担当大臣への要請活動の実施（地方六団体会長）
 - ・都道府県ごとの地元選出国會議員への要請活動の実施

全国知事会「三位一体改革に関する会長談話」の発表 [〃 日]

- 三位一体の改革に関する財務大臣発言（11月14日）について
 - ・基幹税への移譲は国庫補助負担金の廃止等がある程度まとまってから行うべきという、国庫補助負担金の廃止を優先させ、税源移譲は後回しでよいと受け止められかねない趣旨の発言について、強く反対の意思を表明
- 三位一体の改革に関する総理大臣の指示（11月18日）について
 - ・平成16年度における三位一体改革の推進について、1兆円の国庫補助負担金の廃止・縮減を目指して検討すること及び併せて税源移譲も行うことという指示について、三位一体の改革を具体的に進めようとの強い意図に基づくものであるとして歓迎する旨を表明

全国知事会「三位一体改革の推進についての会長談話」の発表 [11月26日]

- 関係大臣が内閣総理大臣の指示の趣旨に沿って、改革案の取りまとめを早急に行っていたかどうか期待しているが、教職員の退職手当等に係る経費を国庫負担金の対象から除外することなどは単なる地方への負担転嫁であり容認できないものである旨を表明

政府主催全国都道府県知事会議の開催（総理大臣官邸） [12月1日]

- 全国知事会による「三位一体改革に関する提言」の考え方を説明したうえで、総理大臣のリーダーシップによる三位一体の改革の着実な推進を申し入れ

地方六団体「三位一体改革の推進に関する緊急意見」の発表 [12月3日]

- 主な内容
 - ・生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金の負担割合の引下げや教職員の退職手当等に係る経費を義務教育費国庫負担金の対象から除外する等の措置は単なる地方への負担転嫁であり絶対に容認できない

全国町村会「町村からの提言 ～市町村合併と分権改革・三位一体改革について～」のとりまとめ [〃 日]

- 市町村合併等の課題への考え方の表明と合わせて、三位一体の改革について、地方交付税の財源保障機能の堅持、地方税財源の充実強化等を提言

地方六団体「基幹税での税源移譲についての緊急アピール」の発表 [12月8日]

- 主な内容
 - ・来年度の税源移譲の税目としてはたばこ税とする案が報道されているが、たばこ税は基幹税とは言えず、将来性もなく「基本方針2003」の趣旨に沿わないものであり断固反対
 - ・あくまでも基幹税である個人住民税、地方消費税への税源移譲とすべき

全国知事会「三位一体の改革の推進に関する緊急意見」の発表 [〃 日]

- 全国知事会会長と全国知事会政権公約評価研究会座長（岩手県知事）との連名による意見表明
- ・ 基幹税による税源移譲の必要性、補助率カット・交付金化の問題点、小泉首相自らがリーダーシップを発揮することの必要性等

地方六団体「三位一体の改革に関する国庫補助負担金の削減問題についての会長談話」の発表

[12月11日]

○主な内容

- ・ 生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金について現行の負担割合を維持することとされたことは評価、今後の検討について地方公共団体の意見を尊重すべき
- ・ 国庫補助負担金の廃止・縮減に見合うべき税源移譲は、将来性のないたばこ税ではなく、あくまでも基幹税により行うべきものである
- ・ 地方公共団体の意見の尊重と三位一体改革推進の工程表の早期提示

地方六団体「三位一体の改革に関する税源移譲についての会長談話」の発表

[12月17日]

○主な内容

- ・ 平成18年度までに所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施すると決定したこと、暫定措置とはいえ改革の初年度である平成16年度において基幹税である所得税の一部を所得譲与税として地方に税源移譲することは評価

全国知事会議の開催（都道府県会館）

[12月19日]

- 麻生総務大臣及び香山総務審議官の出席による、三位一体改革、税制改革、地方財政対策に対する説明及び意見交換

平成16年

全国知事会「地方交付税等の大幅削減に対する緊急コメント」の発表

[2月9日]

- 国の「三位一体の改革」における国庫補助負担金の見直しや税源移譲が不十分な中、地方交付税の削減のみが突出して行われることは地方公共団体の財政運営に致命的な打撃を与えるものであるとして、以下の項目について緊急に意見を表明

- 1 地方財政見通し等の早期公表と地方の意見の反映
- 2 的確な財源保障
- 3 今後の地方財政への対応（政府は地方公共団体の危機的な財政状況を十分認識し、地方公共団体が将来見通しをもって予算編成や行財政運営ができるよう適切な対応を講ずべき）

「三位一体改革列島縦断シンポジウムinGIFU」の開催

[3月27日～]

- 地方自治確立対策協議会による全国ブロックごとの開催、県単独での開催

※地方自治確立対策協議会による開催：

宮城(4.10)、秋田(5.29)、静岡(6.13)、石川(5.27)、京都(5.27)、愛媛(5.21)、福岡(5.29)

※都道府県単位独自開催：

岐阜県(3.27)、福島県(5.13)、新潟県(7.14)、滋賀県(11.3)

全国知事会議の開催（都道府県会館）

[3月30日]

- 会議終了後、自由民主党の額賀政務調査会長との間で、地域再生構想案等についての意見交換を実施

自由民主党「地方税財政改革PT」の会議への知事出席（自由民主党本部） [4月2日]

○出席者

- ・全国知事会：岩手県知事、秋田県知事、宮城県知事、兵庫県知事、高知県知事

○テーマ

- ・今後の地方税財政改革について

全国知事会「平成17年度以降の「三位一体の改革」の取り組みについての申し入れ」の実施 [4月15日]

○全国知事会会長と岩手県知事が、自由民主党額賀政務調査会長に対し申し入れを実施

- ・三位一体改革の推進にあたっての基本的な考え方及びその全体像の提示
- ・基幹税（所得税、消費税）による所要の規模の税源移譲の実行
- ・目先の国の財政再建を目的とした地方交付税の削減は行われるべきでないこと
- ・その他、直轄事業負担金の廃止、国自らの行財政改革努力の必要性等

都道府県知事と自由民主党政務調査会長との意見交換会（都内） [5月13日]

○自由民主党政務調査会幹部との懇談

- ・三位一体改革、骨太の方針2004等に関する意見交換
- ・全国知事会会長をはじめ18名が出席

都道府県知事と公明党幹部との意見交換会（衆議院内公明党役員室） [5月14日]

○公明党幹部（神崎代表）との懇談

- ・三位一体改革、骨太の方針2004等に関する意見交換
- ・全国知事会会長をはじめ9名が出席

全国市長会「真の三位一体改革の推進に関する提言－地方交付税改革を中心として－」のとりまとめ [5月24日]

○地方歳出の見直しの基本的考え方

- ・地方財政計画の規模の抑制に当たっては国の施策の見直し、義務づけの廃止・縮小が前提
- ・急激な見直しではなく実態を不磨言えた工程表を明示
- ・地方の意見を十分に踏まえた全体像の明確化

○地方交付税改革の基本的な方向

- ・時代のニーズに即した投資から経常へのシフト、実態を踏まえた地方交付税の所要額の確保

○基幹税による本格的な税源移譲の早期実現

○補助金の廃止と地方の自己決定権の拡大

地方六団体「地方財政危機突破総決起大会」の開催（日本武道館） [5月25日]

○地方公共団体の首長、議長等7,600名が参加

○「地方財政危機突破に関する緊急決議」の採択

○要請活動

- ・政府関係閣僚、与党幹部に対する要請活動の実施（地方六団体会長等）
- ・その他、都道府県ごとの地元選出国會議員等への要請活動の実施

全国知事会議の開催（都道府県会館） [" 日]

○「平成17年度における「三位一体の改革」に関する提言」の決定、公表

- ・平成17年度については、所得税から住民税への移譲3兆円程度、消費税から地方消費税への移譲及び揮発油税の地方譲与税化1兆円程度、合計4兆円程度の移譲を図るべき
- ・4兆円程度の税源移譲をまず先行して決定し、それに見合った額の国庫補助負担金を廃止するべきであり、その際、地方の自由度の拡大につながるよう、奨励的補助金や公共事業関係

補助金などを優先して廃止すべき

- ・平成16年度において、税源移譲と関わりのない形で地方交付税の大幅な削減が行われたことから、平成17年度における所要一般財源総額については、平成16年度の大幅な削減前の水準を確保することが必要

(国の動き)「骨太方針2004」の閣議決定

[6月4日]

○主な内容

- ・三位一体の改革の全体像を16年の秋に明らかにし、年内決定。
- ・税源移譲は概ね3兆円規模を目指す。
- ・その前提として地方公共団体に対して、国庫補助負担金改革の具体案を取りまとめるよう要請し、これを踏まえ検討する。

地方六団体「骨太方針2004」についての会長談話」の発表

[" 日]

○主な内容

- ・地方公共団体の意見を取り入れ、具体的な税源移譲額が示されたことは評価
- ・地方公共団体としても税源移譲廃止すべき国庫補助負担金等の改革案の具体案をとりまとめるので、国はこれを十分尊重し、確実に税源移譲に結びつけることが重要

都道府県知事と自由民主党政務調査会長との意見交換会(都道府県会館)

[6月7日]

○自由民主党額賀政務調査会長ほか同調査会幹部との意見交換

- ・テーマ：地域再生問題について
- ・全国知事会出席者
全国知事会会長、群馬県知事、栃木県知事

国庫補助負担金改革の具体案の取りまとめについて内閣府から要請

[6月9日]

○内閣府より地方六団体へ口頭要請

都道府県知事と民主党幹部との意見交換会(都道府県会館)

[" 日]

○民主党岡田代表ほか同党幹部との意見交換

- ・テーマ：当面する地域の諸問題について
- ・全国知事会出席者
全国知事会会長、群馬県知事

都道府県知事と公明党政務調査会との意見交換会(衆議院第1議員会館)

[6月11日]

○公明党北側政務調査会長ほか同党幹部との意見交換

- ・テーマ：当面する地域の諸問題について
- ・全国知事会出席者
全国知事会会長、岩手県知事

地方六団体会長、執行三団体会長で頻繁に協議、各省庁大臣等と意見交換

[6~7月]

- 国庫補助負担金等に関する改革案に盛り込む内容、移譲対象補助金の考え方について意見交換
- 「小異を捨て大同につく」との基本方針で合意形成に取り組む
- 各省庁大臣との意見交換
 - ・財務大臣(6.17)、内閣官房長官(6.18)、総務大臣(6.25)

全国知事会議の開催(都道府県会館)

[7月15日]

- 麻生総務大臣との三位一体改革等に関する意見交換
- 改革案の作成に向けての意見交換

- ・改革案の取りまとめにあたっての基本的考え方、手順、市町村の意向の尊重等
- 『地方自治に対する国の過剰な規制・関与の撤廃』に向けた提言の決定、公表

地方六団体代表と片山自民党地方税財政改革PT座長との意見交換会(都内) [7月22日]

- 三位一体改革の進め方に関する意見交換
- 地方六団体各代表及び全国知事会地方制度調査委員会委員長(岡山県知事)が出席

全国知事会、全国市長会「生活保護費負担金の見直しに関する会長談話」の発表 [8月5日]

- 国庫負担割合の引き下げによる地方への負担転嫁が強行された場合に事務を返上する考えがある旨の表明

全国町村会(理事会)において改革案を了承 [8月17日]

全国市長会(政策委員会)、全国市議会議長会(正副会長・部会長・相談役・正副委員長合同会議)、全国町村議会議長会(理事会)において改革案を了承 [8月18日]

全国都道府県議会議長会(役員会)において改革案を了承 [8月19日]

全国知事会議・新潟会議の開催(新潟市「朱鷺メッセ」) [8月18、19日]

- 改革案の提出について了承
 - ・義務教育に関しては付記意見を付ける
- 全国知事会改革案について了承(役員選任、組織体制、意思決定手続)

地方六団体会長会議(最終合意) [8月19日]

- 「国庫補助負担金等に関する改革案」の概要

【「三位一体改革」の全体像】

- ・地方分権の理念に基づき、住民の意向に沿った行政運営を行う改革
- ・第1期改革(18年度まで)に続き、第2期改革(19~21年度)が必要
- 全体像：①国から地方への税源移譲：8兆円程度
- ②国庫補助負担金の見直し：△9兆円程度
- ③地方交付税の見直し

【平成17年度及び18年度における改革】

- ・税源移譲額：個人住民税の10%比例税率化により所得税から住民税へ3兆円程度移譲
- ・移譲対象補助金：3.2兆円(「移譲対象補助金一覧」の提示)

【その他】

- ・地方交付税による確実な財源措置、国直轄事業負担金の廃止、国の行財政改革の断行と地方行財政の更なる効率化、国による関与・規制の見直し

地方六団体「国庫補助負担金等改革案提出に当たっての共同声明」の発表 [" 日]

- 主な内容

- ・「小異を捨て大同につく」という観点に立ち共同案として提示することができたことは、「真の地方分権改革」を推進するという我々の強い姿勢を示すもの
- ・国においては、この改革案とこれに込めた我々の思いを真摯に受け止めるべき
- ・誠意を持って地方六団体との協議を進めながら、改革の全体像を速やかに提示し、平成17、18年度の改革を着実に推進するとともに、平成19年度以降も更に、地方分権改革の本旨になった改革を行うよう強く求める

地方六団体会長と総務大臣との会談（総務省）

[8月24日]

○地方六団体改革案についての説明

地方六団体会長が改革案を内閣総理大臣へ提出（首相官邸）

[" 日]

○地方六団体会長が面談し、改革案について説明

○総理が国と地方の協議機関の設置を明言し、正式に改革案を提出

○総理発言

- ・「協議機関については、内閣官房長官を中心にして、総務大臣、財務大臣に入ってもらおう。」
- ・「六団体から提出されたいろいろな意見について誠実に対応し、できるところからやっていく。」

地方六団体会長が経済財政諮問会議において改革案を報告（首相官邸）

[" 日]

○総理発言

- ・「六団体が議論百出、賛否両論ある中でまとめてくれたので、官房長官を中心にして協議機関を設置する。」
- ・「政府は、責任を持って提言を真摯に受け止め、地方分権の本旨に則った三位一体の改革に向かって対応し、まずは17年度予算に活かしていくように最大限努力する。」

地方六団体会長から関係閣僚への改革案の説明

[8月25日]

○財務大臣、経済財政政策担当大臣に対し、個別に改革案を説明

自由民主党「総務部会・地方税財政改革PT合同会議」（自由民主党本部）

[" 日]

○地方六団体会長から改革案について説明

- ・自由民主党側出席者：今井政務調査会総務部会長、片山地方税財政改革PT座長他

公明党「地方分権・三位一体改革推進委員会」（衆議院第一議員会館）

[" 日]

○執行三団体会長から改革案について説明

- ・公明党側出席者：北側地方分権・三位一体改革推進委員会委員長他

自由民主党政務調査会「重点政策推進委員会・第三部会」（自由民主党本部）

[9月1日]

○地方六団体会長が出席し、改革案について説明

- ・自由民主党側出席者：額賀政務調査会長、中馬重点施策推進委員会第三部会主査他

国と地方の協議の場第1回会合（首相官邸）

[9月14日]

○国庫補助負担金改革案を提示する前提条件としての地方の意見の反映の場

○テーマ：地方六団体「国庫補助負担金等に関する改革案」について

○政府側出席者

- ・内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

○地方六団体からの「協議に当たっての基本姿勢」の提示

- ・自治体首長・議員は、国会議員と同じ地盤の有権者から負託を受け「国を想い、国を創る」気持ちは共通であり官僚ペースではなく、国民に直接責任を負う政治家として共通の基盤に立って議論をしていきたい
- ・地方六団体は、多くの困難を乗り越えて改革案をまとめた
- ・政府においても真摯に受け止め、国側の改革案をまとめてこの協議の場に提案すべきであり、個別に各省庁等と議論するつもりはない

地方六団体代表と総務大臣との意見交換（ル・ール麹町） [9月22日]

- 地方六団体提言を踏まえた、地方財政計画及び地方財政対策の策定に関する国と地方六団体との第1回協議の場として位置づけ

地方六団体会長会議（都道府県会館） [10月5日]

- 「国と地方の協議の場」の運営に関する内閣官房長官への申入れ、「三位一体改革の実現のための活動の展開について」の申し合わせ及び「地方分権推進総決起大会（仮称）」の開催について協議
- 地方六団体会長から内閣官房長官への申入れ
 - ・会長会議で決定した、「国と地方の協議の場」の運営に関する申入れ及び改革案に対する省庁等からの妨害事例についての報告を行うとともに、意見交換

地方六団体会長が10月5日の意見交換を踏まえ内閣官房長官に申入れ [10月6日]

- 前日の官房長官との意見交換を踏まえ、「国と地方の協議の場」の運営に関して、地方六団体が掲げる事項に十分配慮して運営されることを前提に協議を進めることとする文書を提出

全国知事会「税源移譲に関する考え方についての声明」の発表 [10月8日]

- 主な内容
 - ・「公共事業は税源移譲の対象外であることは地方六団体に明確に伝わっている」との北側国土交通大臣の会見報道がなされたが、地方六団体として財務大臣から明確に説明を受けたことはなく事実を歪曲するもの

全国知事会長から各都道府県知事あて、三位一体改革の実現のための活動の展開について依頼 [" 日]

- 10月5日の地方六団体会長会議の申し合わせに基づく三位一体改革の実現のための活動について依頼

地方六団体代表者会議の結成 [10月12日]

- 地方六団体として緊急に対応すべき事項に関して速やかに行動できるよう、各代表者による会議を設置
 - ・議長：全国知事会会長、議長代行：全国市長会会長、全国町村会会長
 - ・全国3000の自治体＝もう一つの日本

国と地方の協議の場第2回会合（首相官邸） [" 日]

- テーマ：文教・科学振興関係、社会保障関係
 - ・文部科学大臣が義務教育費国庫負担金堅持等について発言。
 - ・厚生労働大臣が代替案（国民健康保険、生活保護、児童扶養手当の国庫負担の見直し）を出す

国と地方の協議の場第3回会合（首相官邸） [10月19日]

- テーマ：経済産業関係、沖縄及び北方対策関係、その他補助金関係
 - ・経済産業大臣が所管補助金の必要性について発言
 - ・沖縄・北方対策担当大臣が沖縄振興に支障が生ずることのないよう措置する必要性について発言
 - ・農林水産大臣が交付金化、省庁連携強化による代替案を出す
 - ・厚生労働大臣が前回説明した案を補足説明

(国の動き) 経済財政諮問会議「三位一体の改革について」審議 [10月22日]

○財務大臣が当面の地方財政計画の改革(地方交付税の削減)に関する資料を提出

国と地方の協議の場第4回会合(首相官邸) [" 日]

○テーマ: 公共事業関係、三位一体改革総論

- ・農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣が国庫補助金堅持、交付金化について発言
- ・財務大臣が地方交付税の大幅削減について発言

○全国知事会「谷垣財務大臣の経済財政諮問会議提出資料に基づく地方交付税削減額の試算」を提出

- ・7.8兆円もの地方交付税削減が行われた場合の地方自治体への影響
都道府県で1団体あたり▲約913億円(1団体あたり交付税総額約2,400億円の約38%)
市町村では1団体あたり▲12億円(1団体あたり地方交付税総額約30億円の約40%)
- ・財務大臣の主張では、これらは全く無駄な歳出であり、これに伴う行政サービスの水準低下は住民が甘受すべきものとしているが、到底容認できるものではない

(国の動き) 各省庁からの地方六団体国庫補助負担金改革案への代替案の提出 [10月28日]

地方六団体後援「日経シンポジウム『地方分権と地域の創造』」の開催(日経ホール) [11月9日]

○基調講演「地方分権のビジョン」神野直彦東大大学院教授

○パネルディスカッション

- ・パネルⅠ「三位一体改革と地域経営の自立」
梶原拓全国知事会会長、斎藤慎大阪大学大学院教授、北城恪太郎経済同友会代表幹事、(司会)白石真澄東洋大学助教授
- ・パネルⅡ「地方新時代と地域創造」山出市長会長、山本町村会長他
山出保全国市長会会長、山本文男全国町村会会長、井上義國ダイキン工業㈱顧問、竹内智憐ワタミファーム代表取締役社長、(司会)林宜嗣関西学院大学教授

国と地方の協議の場第5回会合(首相官邸) [" 日]

○テーマ: 三位一体改革総論

- ・地方六団体から、三位一体改革に関する考え方、義務教育費国庫負担金、災害対策に関する公共事業、地方交付税額、生活保護・児童扶養手当、国民健康保険等に関する資料を提出

○政府側出席者

- ・内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣

全国知事会議の開催(都道府県会館) [11月11日]

○政府主催全国知事会議に一致団結して取り組むための事前の意見交換

○「地方交付税の改革に向けて(検討のポイント)」を公表

政府主催全国都道府県知事会議の開催(首相官邸) [11月12日]

○総理発言

- ・「地方六団体が賛否両論ある中で提言をまとめた。真摯に受け止め、いかに実現するか。皆さんの趣旨を生かして政府としてまとめていきたい。」と発言

○全国知事会会長からの要請

- ・総理発言を受け、「地方六団体がまとめた国庫補助負担金等の改革案に沿った三位一体の改革の全体像を示していただきたい。」と要請

この間、各都道府県単位で地元選出国會議員に対して地方分権推進総決起大会への参加等を要請

地方六団体「地方分権推進総決起大会」の開催（日本武道館）

[11月17日]

- 地方公共団体の首長及び議員、国会議員等約9,200名が参加
- 「地方分権改革の推進に関する緊急決議」の採択
- 「地方分権推進連盟」の結成
 - ・全都道府県の都道府県議会議長、市議会議長会会長、町村議会議長会会長、知事、市長会会長及び町村会会長をもって組織
 - ・地方分権を積極的に推進する超党派の国会議員を顧問として置く
 - ・連盟の会長は議会3団体の会長が共同で務める
- 要請活動
 - ・内閣官房長官、自由民主党幹事長及び総務会長への実行運動（地方六団体会長）
 - ・都道府県ごとの地元選出国会議員への実行運動

都道府県知事と民主党幹部との意見交換会（都道府県会館）

[11月18日]

- テーマ：三位一体改革問題を中心とする当面の諸問題について
- 出席者
 - ・全国知事会出席者
全国知事会会長、岩手県知事、千葉県知事、滋賀県知事、鳥取県知事
 - ・民主党出席者
岡田代表、川端幹事長、仙谷政策調査会長、五十嵐ネクスト総務大臣他

（国の動き）政府・与党による「三位一体の改革に関する基本的枠組み（案）」の決定 [〃 日]

国と地方の協議の場第6回会合（首相官邸）

[11月24日]

- テーマ：三位一体改革総論
 - ・政府・与党による基本的枠組みについて
 - ・地方六団体から、地方六団体改革案を尊重すべき事項について説明のうえ、尊重されない場合は改革案の撤回も辞さない旨を伝達
- 政府側出席者
 - ・内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣

政府・与党による「三位一体の改革について」（全体像）の決定

[11月26日]

- 政府・与党合意の評価すべき事項
 - ・税源移譲：個人住民税による税源移譲の明確化
 - ・地方交付税：安定的な財政運営に必要な一般財源の総額の確保、中期地方財政ビジョンの策定、地方交付税の算定プロセスへの地方関係団体の参画
 - ・義務教育費国庫負担金：税源移譲の対象とされたこと及び半分が17年度で措置されること
 - ・社会保障関係国庫補助負担金：生活保護費国庫負担金及び児童扶養手当給付費負担金について、17年度は負担率の引き下げが行われないこととなったこと
 - ・公共事業国庫負担金：交付金化について、省庁の枠を超えた一本化、地方の自主性・裁量性の向上、執行過程における適正化措置を講ずること等の方針が示されたこと
 - ・国と地方が対等な立場で協議する「国と地方の協議の場」が継続するとされたこと
- 問題点及び今後の課題
 - ・地方の裁量を拡大するためには、額の大小だけでなく相当数の事業が廃止されなければならないが、地方六団体改革案が対象とした148項目に対して極めて少数に止まる
 - ・施設整備関係公立文教施設等、建設国債対象経費である施設費の取扱いは17年中に結論を得ることとされたが、住民生活に直結する基礎的サービスを提供する施設に関しては、税源移譲の対象とすべき

- ・義務教育費国庫負担金が中教審の議論を待つとして先送りしながら、社会保障審議会における議論の中途段階のものが一方的に取り上げられたが、現行制度の根幹の枠組みを変えることは認められない
- ・地方の裁量権の拡大や省庁の枠を超えた一本化などの方針が示され、協議の場（第7回）において各省庁に指示が出されたと説明されたが、具体的に、いつどうするかという工程が明らかでない
- ・国の関与に見直しについて、各省庁の回答はゼロに等しく、より真剣に受け止めたうえで対応方針を明らかにする必要がある

国と地方の協議の場第7回会合（首相官邸）

[" 日]

○協議事項

- ・政府・与党合意「三位一体の改革について」の提示及び説明
- ・地方六団体側からの問題点・課題等の指摘
- ・国と地方の協議の場を継続することの確認

○政府側出席者

- ・内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣

地方六団体「三位一体の改革について」の共同声明

[11月29日]

○主な内容

- ・よりよい三位一体の改革案づくりのため、国と地方が対等の立場で真剣に協議を重ねたことは、地方分権の実現、地方自治の確立の観点から画期的なこと
- ・政府・与党合意は、多くの課題が先送りされるとともに、地方の改革案の趣旨からして不十分な点が多く、引き続き「国と地方の協議の場」等を通じて、地方の改革案の趣旨に沿った解決が図られるよう、さらに結束を強化してその実現に努力する

全国町村会「町村自治の発展を支える財政制度の構築に向けて ～地方交付税のあり方について～」のとりまとめ

[12月2日]

- 地方交付税の一方的な削減の動きへの批判、税源移譲による交付税の原資の減少に対する交付税の法定率を引き上げ、地方圏の町村・中山間地域の果たすべき公益的機能などの役割を踏まえた再配分の仕組みの検討について提言

地方六団体代表者会議の開催（県庁・市庁舎）

[12月7日]

- 地方の信頼を裏切る理不尽な地方交付税の削減が一方的に行われた場合は、政府に対する不信任の意思表示や抗議声明などの運動を展開することについて申し合わせ

地方六団体代表と総務大臣との意見交換（県庁・市庁舎）

[" 日]

- テーマ：地方財政計画について

地方六団体代表と片山自民党地方税財政改革PT座長との意見交換（県庁・市庁舎）

[" 日]

- テーマ：三位一体改革への対応

地方六団体「国と地方の協議の場」の開催について（内閣官房長官に申し入れ）

[" 日]

○国と地方の協議の場において協議すべき事項

- 1 地方交付税総額の確保を含む平成17年度の地方財政対策
- 2 公共事業等に関する国庫補助負担金の交付金化及び補助金改革の工程表
- 3 国民健康保険への新たな都道府県負担の導入
- 4 国の関与・規制の廃止、見直しに関する今後の対応方針

5 平成19年度以降の第二期三位一体改革の必要性

地方六団体代表者会議より、理不尽な地方交付税の削減が行われた場合の全国的な運動の展開について各地方自治体首長及び議会議長に依頼 [12月13日]

○理不尽な地方交付税の削減が行われた場合における全国的運動の展開

- ・各団体、各議会、各都道府県単位、各ブロック単位等による政府に対する不信任の表明や抗議声明、国民・世論への訴えなど

地方六団体代表による「地方交付税の確保に関する要請」活動の実施 [12月14日]

○主な内容

- ・平成17年度の地方交付税総額は16年度以上の額を確保すべき
- ・定率減税の縮小が行われた場合に適切な対応をすべき
- ・地方六団体の参画により、地方財政計画を適正に策定すべき

○要請先

- ・総務大臣、財務大臣、与党幹部
- ・自由民主党幹事長、総務会長、政務調査会長、参議院議員会長、参議院幹事長
- ・公明党代表、政務調査会長

全国知事会議の開催（都道府県会館） [" 日]

○三位一体の改革についての総括と今後の対応策に関する協議

○地方分権の趣旨に添った「三位一体の改革」の推進に関する決議

○全国知事会改革に関する規約の改正（役員の選任、組織体制、意思決定手続）

地方六団体「平成17年度地方財政対策についての共同声明」の発表 [12月18日]

○主な内容

- ・平成16年度以上の一般財源総額と出口ベースの地方交付税総額が確保されたこと、投資から経常への需要構造の変化を的確に反映させるための一定の措置が実行されたことについては評価
- ・総務大臣をはじめ御尽力いただいた関係者の御努力に敬意を表する
- ・地方六団体は政府・与党合意に残る多くの課題について、引き続き「国と地方の協議の場」等を通じて、地方の改革案の趣旨に沿った解決が図られるよう、更に結束を強化して、その実現に努力し、地方分権推進連盟の活動等を通じて強力な運動を展開していく

国庫補助負担金の合理化について内閣官房長官に申し入れ [12月20日]

○主な内容

- ・国は地方に更なる合理化を求めているが、国自身が不合理な補助負担金制度によって、
 - ①「無駄を強制している」
 - ②「スリム化を妨害している」
 - ③「創意工夫を殺している」

地方六団体代表者会議の開催（都道府県会館） [12月21日]

○全国版「地方分権推進連盟」全国代表格顧問（自民党五役、公明党三役）の就任報告

○国と地方の協議の場第8回会合の対応について協議

国と地方の協議の場第8回会合（首相官邸） [12月24日]

○第8回「国と地方の協議の場」資料（地方六団体）

- 1 国庫補助負担金の合理化及び補助金改革の工程表について
- 2 国の関与・規制の廃止、見直し等について

- 3 第2期改革の必要性について
- 4 税源移譲の対象とならない国庫補助負担金のスリム化について
- 5 義務教育のあり方について
- 6 国民健康保険財政に対する新たな都道府県負担の導入について
- 7 生活保護費負担金等の検討について
- 8 税源移譲3兆円規模について

○政府側出席者

- ・内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣

平成17年

全国知事会「三位一体の改革に関する対策会議」の開催（都道府県会館） [1月11日]

○三位一体の改革の総括と展望に関する協議

- ・出席者：全国知事会会長、三位一体改革研究会構成メンバー、財源調整問題研究会座長、国の過剰関与等撤廃研究会座長

地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合（第1回）の開催（経財-77） [1月18日]

○三位一体改革の全体像に関する政府・与党合意に基づき、第1回会合と位置づけ。以降、定期的に開催

- ・地方財政の見通し、地方財政対策、地方税財政関係法案、地方交付税の算定その他の地方財政に関する重要事項を議題とする
- ・総務大臣が必要な時期に開催するほか、特に必要がある場合は地方六団体から開催を要請することができる

○第1回会合のテーマ

- ・地方税財政関係法案等について

地方分権推進連盟総会の開催（全国都市会館） [1月28日]

○主な内容

- ・三位一体改革の総括（「自治体・日本会議」議長）
- ・自由民主党顧問代表、公明党顧問代表あいさつ
- ・講演：神野直彦 東京大学大学院経済研究科教授
- ・決議文の採択

